

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2015年4月28日

【会社名】 トヨタ紡織株式会社

【英訳名】 TOYOTA BOSHOKU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 豊田周平

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷 (0566) 23-6611

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩森俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号 丸の内トラストタワーN館17階
トヨタ紡織株式会社 東京支社

【電話番号】 東京 (03) 6269-9871

【事務連絡者氏名】 支社長 三輪重孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2015年4月28日(当社取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

業績の変化に加え、現在の事業環境及び今後の見通し等を勘案した結果、特別損失に計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2015年3月期の個別決算において、関係会社株式及び出資金評価損22,012百万円を特別損失に計上いたしました。

対象の関係会社の所在地及び金額につきましては、日本864百万円、北中南米6,899百万円、欧州・アフリカ14,248百万円です。

以 上